

VI 労働災害・安全衛生

1 県内の労働災害

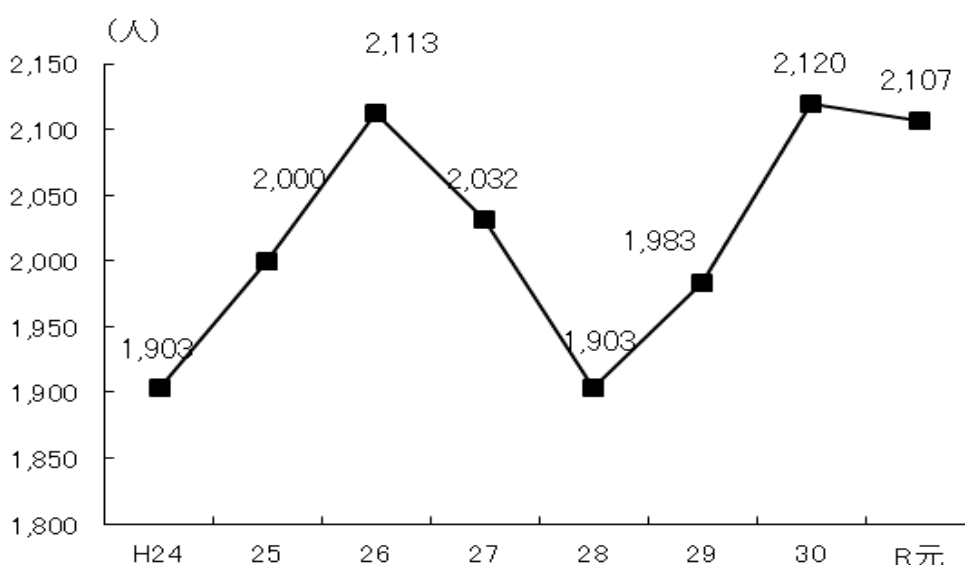
長野労働局の発表によると、令和元年（令和2年1月末現在）の県内の労働災害による死傷者数（死亡及び休業4日以上）は2,107人（前年比13人減少）、死亡者14人（同5人減少）となっている。

産業別に労働災害発生状況をみると、製造業が534（同14人減少）、建設業が279人（前年と同じ）、運輸業が232人（同15人減少）、林業が38人（同2人減少）、鉱業が10人（同2人増加）、その他の業種が1,014人（同16人増加）となっている。

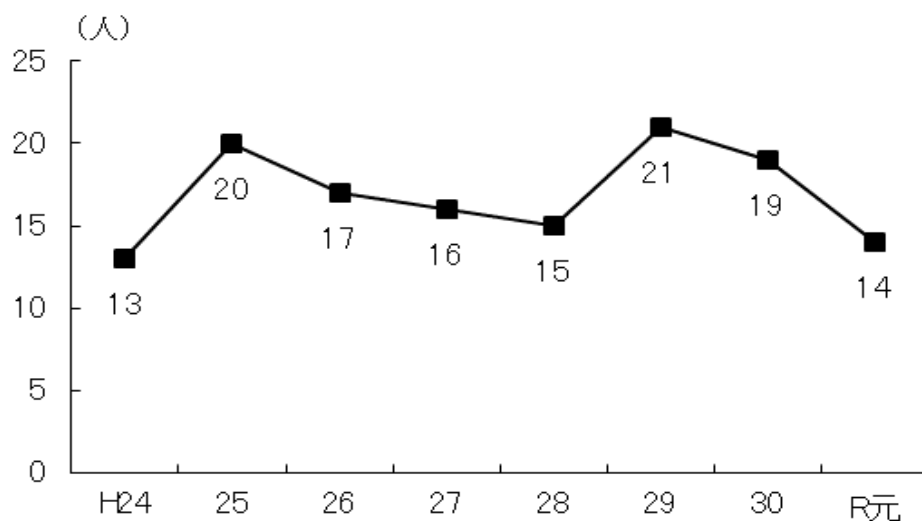
死亡労働災害14人を産業別にみると、建設業が4人（同1人減少）、製造業が3人（同1人減少）、運輸業が1人（同3人減少）、林業が1人（前年と同じ）、その他の業種が5人（同2人減少）となっている。

また、労働災害による死傷者2,107人を事故の型別にみると、「転倒」25.1%、「墜落・転落」17.1%、「はさまれ・巻き込まれ」が13.3%、「動作の反動・無理な動作」12.5%となっている。

1) 労働災害による死傷者数の推移（長野県・平成24～令和元年）



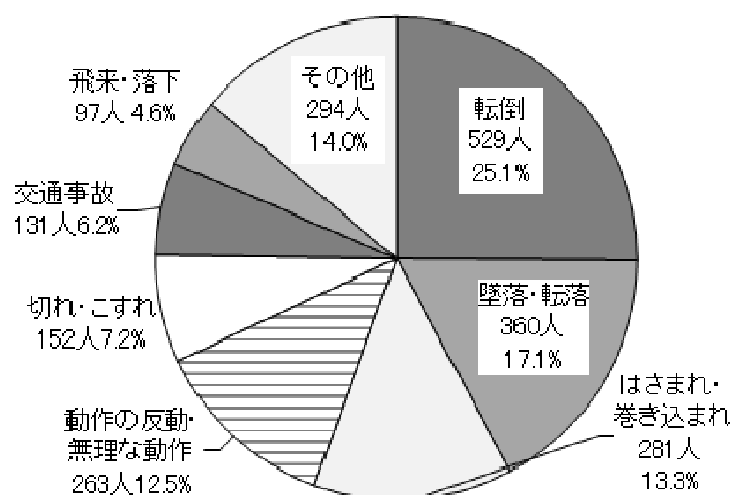
2) 労働災害による死亡者数の推移 (長野県 平成24~令和元年)



3) 産業別労働災害による死亡者数の推移 (長野県・平成24~令和元年) (人)

| | H24年 | H25年 | H26年 | H27年 | H28年 | H29年 | H30年 | R元年 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 製造業 | 2 | 2 | 1 | 3 | 4 | 3 | 4 | 3 |
| 鉱業 | | | 1 | | | | | |
| 建設業 | 7 | 8 | 10 | 3 | 5 | 5 | 3 | 4 |
| 運輸業 | | | 3 | 3 | 1 | 5 | 4 | 1 |
| 林業 | 1 | 4 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| その他 | 3 | 6 | 1 | 7 | 4 | 7 | 7 | 5 |
| 計 | 13 | 20 | 17 | 16 | 15 | 21 | 19 | 14 |

4) 事故の型別労働災害による死傷者数 (長野県・令和元年)



資料：「令和元年労働災害発生状況」 長野労働局

2 労働安全衛生

厚生労働省の「平成30年労働安全衛生調査（実態調査）」によると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は全国で59.2%と前回（H29年調査58.4%）より0.8ポイント増加した。

メンタルヘルス対策に取り組んでいる全国の事業所について、取組内容（複数回答）をみると、「労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）」が62.9%、「メンタルヘルス対策に関する労働者への教育研修・情報提供」56.3%となっている。

受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所は全国で88.5%と前回（同85.4%）より3.1ポイント増加した。

傷病（がん・糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者に対して、治療と仕事を両立できるような取組を行っている事業所の割合は55.8%と前回（同46.7%）より9.1%増加している。

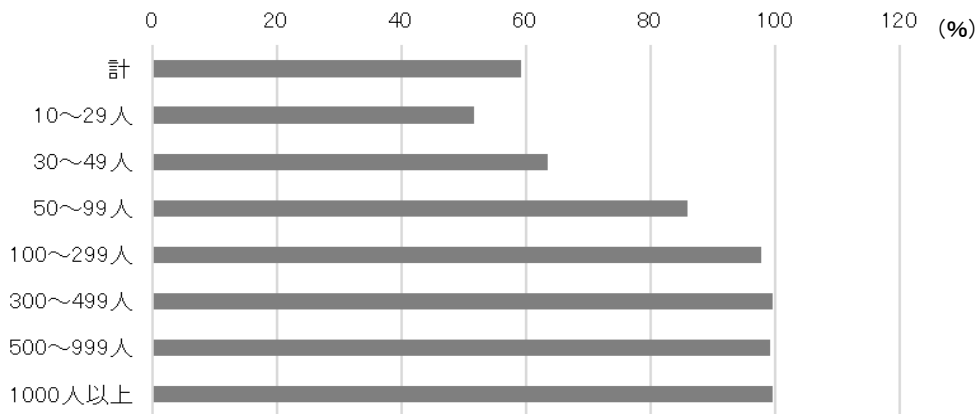
【用語の解説】

メンタルヘルス対策 事業所において事業者が講ずるよう努めるべき労働者の心の健康の保持増進のための措置

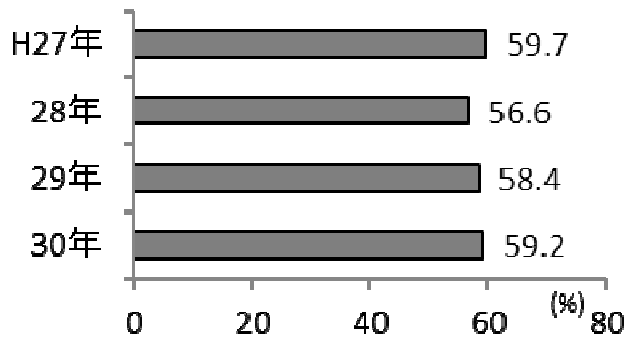
ストレスチェック 労働者のストレスについて、調査票などを用いて現在の状況を把握し、本人に気づきを与えるためのものである。また、その結果を職場環境の改善に活用するもの。

※労働安全衛生法の改正（平成27年12月1日施行）により、常時50人以上の労働者を使用する事業所ではストレスチェックの実施が事業者の義務となり、これ以外の事業所ではストレスチェックの実施が努力義務となっている。

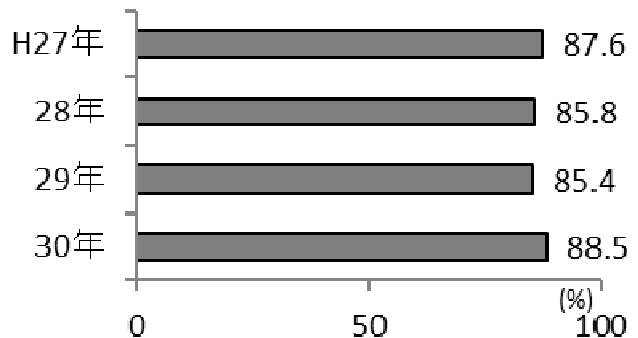
1) 事業所規模別メンタルヘルス対策取組事業所割合 (全国・平成30年)



2) メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所割合の推移 (全国・平成27~30年)



3) 受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所割合の推移 (全国・平成27~30年)



5) ストレスチェックの実施状況 (全国・平成29年)

| 区分 | 実施状況 (%) | | | |
|----------|------------------|------------|---------------|-----|
| | ストレスチェックを実施した事業所 | 結果の分析を実施した | 結果の分析を実施していない | 不明 |
| 事業所計 | [62.9] 100.0 | 73.3 | 24.9 | 1.8 |
| 事業所規模 | | | | |
| 1,000以上 | [99.8] 100.0 | 90.5 | 8.7 | 0.9 |
| 500~999人 | [98.5] 100.0 | 87.7 | 12.1 | 0.2 |
| 300~499人 | [97.9] 100.0 | 85.4 | 14.0 | 0.6 |
| 100~299人 | [95.8] 100.0 | 81.4 | 16.3 | 2.3 |
| 50~99人 | [86.9] 100.0 | 74.1 | 24.2 | 1.7 |
| 30~49人 | [55.2] 100.0 | 67.2 | 32.0 | 0.8 |
| 10~29人 | [54.3] 100.0 | 72.0 | 26.0 | 2.0 |

注：[]は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所」のうち「ストレスチェック」を実施した事業所の割合

資料：「平成30年労働安全衛生調査（実態調査）の結果」厚生労働省